

『児童虐待では？』と思ったときは・・・

児童虐待は、児童の心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるばかりでなく、悲惨な事件に発展する危険性があります。

児童虐待ではないかと思ったときは、児童相談所又は最寄りの警察署（交番・駐在所）、市町などの担当窓口ご連絡しましょう。

児童虐待とは・・・保護者とその監護する児童について、次の行為をすることをいいます。

虐待の種類	虐待の内容
身体的虐待	<p>身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為</p> <ul style="list-style-type: none"> ・殴る、蹴る、叩く、つねる、タバコの火を押しつける ・身動きできないように柱などに縛り付ける ・押し入れや物置などに閉じ込める・屋外に閉め出す 
心理的虐待	<p>著しい暴言や拒否的態度等で児童の心を著しく傷つける行為</p> <ul style="list-style-type: none"> ・激しく罵倒する・大声で怒鳴りつけて恐怖を与える ・他の兄弟姉妹と比べ著しく差別的な扱いをする ・児童の前で配偶者に対し暴力を振るう 
怠慢・拒否（ネグレクト）	<p>児童の心身の発達を妨げるような不適切な行為</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事を与えない・衣服を着替えさせない ・入浴させない・学校へ行かせない ・病気の児童を病院に連れて行かない 
性的虐待	<p>児童にわいせつな行為をしたり、させる行為</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童への性交、性的暴行、性的行為の強要 ・性器や性交を見せる ・ポルノ写真等の被写体になるよう強制する 

あなたのご近所で、児童虐待ではないかと思われるようなことはありませんか？

～児童虐待発見のポイント！！～

児童虐待の疑いを感じたら、
迷わず連絡してください。

子供の様子

- 子供の泣き声が頻繁に聞こえる。
- 顔や腕等に不自然な傷やアザが多い。
- 表情が乏しくいつもおびえている。
- いつも身体や衣服が汚れている。
- 家に帰りたがらない。
- 学校に行く姿を見かけない。

保護者の様子

- 子供が泣いていてもあやさない。
- 乳幼児を置き去りにして長時間外出する。
- 子供が病気をしても病院に連れていかず放置する。
- 兄弟姉妹に対しての差別的言動等が見られる。
- 「子供と一緒に心中したい」などと言う。

